

意見第3号

令和5年9月25日

綾部市議会議長 種 清 喜 之 様

提出者 綾部市議会副議長
松 本 幸 子
賛成者 綾部市議会議員
本 田 文 夫
柳 原 秀 一
井 田 佳代子
中 島 祐 子

学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり綾部市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書

急速に進行する少子化により、子育て支援施策の充実は先送りの許されない喫緊の課題となっている。

現在、子育て家庭が負担する教育費は、教材費や制服、体操服、学用品、修学旅行等の積立金、給食費など多岐にわたっており、とりわけ、学校給食実施状況等調査によると、全国平均で小学校が年間に約49,000円、中学校が約56,000円と、給食費が大きな負担となっている。

加えて、未だ先行きの見通せない物価高騰などで家庭の経済的負担を軽減する必要性はより高まっている。

以上のような家庭の経済的負担に鑑み、給食費負担の軽減に踏み出す自治体が急速に広まってきているが、財政面など様々な事情により実施できない自治体が多いのが現状である。居住する自治体によって家庭の経済的負担に大きな格差が生じることは適切ではなく、本来は国の責任において全国一律の対応が望まれる。

また、食育の観点から、給食費の無償化とともに、学校給食を質的にもより豊かなものにしていく配慮も求められる。

よって、国におかれては、子育て支援施策として給食費の無償化を実現するため、所要経費の財源を国の責任において全額確保し、自治体に交付することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（こども政策
少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、こども家庭庁長官 宛

綾部市議会議長 種 清 喜 之